

手をつなぐ親たち

第49号

平成31年3月29日

題字 山野井 整(ワークランドべにばな)
 絵 宮 美柚音(県立村山特別支援学校小学部4年)

一般社団法人 山形県手をつなぐ育成会

編集・発行 ☎ 990-0021 山形市小白川町二丁目3-31 山形県総合社会福祉センター内 TEL(023)623-6572 FAX(023)623-6571
 E-mail y-ikuseikai@codan.ocn.ne.jp ホームページ http://yamagata-ikuseikai.net/
 ブログ http://yamagatakenikuseikai.blog.fc2.com/ フェイスブック 山形県手をつなぐ育成会Facebook 発行責任者 阿部 高之

第4回家族と支援者が共に学ぶセミナー開催

右記のセミナーを山形市総合福祉センターで開催しました。毎年、山形県知的障害者福祉協会、山形県重度心身障害児者を守る会、山形県手をつなぐ育成会等の関係者が実行委員会(委員長 助川暢)を組織して行っています。

「支え合いながら共に生きる社会をつくるために」地域でエネルギーを活躍している人たちから学ぶ」の大会テーマに、114名の参加者を集めて今後の方向性を示すセミナーを実施できました。

本セミナーのプログラムは、午前中が「リレー基調講演」、午後がシンポジウムでした。

リレー基調講演は、小島幸子氏(全国手をつなぐ育成会連合会副会長)と高野淑恵氏(埼玉県手をつなぐ育成会副理事長)のお二人。シンポジウムのシンポジストは、三條恵美氏(山形市障がい福祉課課長)、渡邊則幸氏(天花所長)、長橋知氏(SOアスリート委員長)の3人。それぞれの立場からの実践を語ってもらいました。また、アドバイザーは基調講演のお二

人、コーディネーターは色摩誠氏(希望が丘所長)でした。

「リレー講演会」小島幸子氏の講演



小島幸子氏

「24時間365日の安心をめざして」地域生活支援拠点・絵に描いた餅とは言わせない」のテーマで小島幸子氏は「栃木市」の地域生活支援拠点の紹介。演題からも分かるように、小島氏も保護者として積極的に関わった意欲的な取り組みです。拠点づくりに保護者の視点からかわり、当事者のニーズに合ったものにしてきましょうと活動してきました。

その努力により、他に先駆けた取り組みが栃木市で行われるようになっていきます。『栃木市くらいいいじネット』の構築にあたって、次の5つの機能をもたせています。



面的整備によるネットワークづくり

一 相談（計画相談・地域移行・地域定着）

二 体験の機会・場（サテライト型住居の活用等）

三 緊急時の受け入れ対応（24時間体制・対象者登録）

四 専門的人材の確保・養成（各種研修の実施・連携等）

五 地域の体制作り（コーディネート機能）

以上のような、拠点整備がなされたことで、自立支援協議会が活性化し、関係機関が連携しやすくなり、相談支援の質の向上につながる事ができました。今後は、栃木県内各地への拡大を考えております。

高野淑恵氏の講演 「お母ちゃん後見人の本音」



高野淑恵氏

高野淑恵氏は、成年後見制度は、判断力に弱点のある知的障がい者が不利益を被らないよう、本人を法的に保護し、支援する制度だとその重要性を指摘していました。親が元気なうちに、制度を理解し準備することが先行きの不安を減らすことになりました。

成年後見人の職務は、財産管理と身上監護です。

「財産管理とは」、定期的な収入の受領、費用の支払い、定期預金などです。

また、「身上監護とは」、日常の見守り、施設（通所・入所）契約の締結、治療・入院など医療行為に對する同意はできません）です。

ほとんどのお母ちゃんの本音！

「成年後見制度」と聞くと、

- ・難しい！
- ・よく分からない！
- ・面倒くさい！
- ・まだ早い！

私の眼の黒いうちはイヤだ！

成年後見制度に対する本音

成年後見人ができないことは次のようなことです。

- ・掃除、家事全般、買い物
- ・医療行為の同意
- ・死後事務は一部制限あり
- ・結婚、養子縁組の代理や取消
- ・遺言作成
- ・ご本人の利益に反すること（利益相反行為）

などです。後見人は法に定められた行為をします。ヘルパーさんとは異なります。

成年後見は、親が元気なうちは「使わなくても困らない」し、「使わなければならない」。問題は、親が亡くなった後、子どもの今の生活が不安なく滞りなく継続できるか、という事です。そこで考えなければならぬのは、知的に障がいがあっても幸せな人生を送っていくことができるように、選択肢を増やしていくことです。その選択肢の一つが成年後見制度の活用だということです。

【シンポジウム】



知氏 橋

シンポジストの長橋 リート委員長）は、

「僕の日常」を語ってくれました。現在、24歳、老人ホームに勤務し、掃除の仕事をしています。

老人ホームの利用者さんから掃除について「ありがとう」と言ってもらったのがとても嬉しいのです。

スペシャルオリンピックス（SO）の活動には、中学1年から参加し、陸上とスキーのプログラムに参加しています。仲間と一緒に練習して、山形や福島、福岡で行われた全国大会にも出場しました。今は、アスリート委員長をしています。

休みの日は、当事者が集まる各駅停車の会に参加しています。年1回の旅行に行くのが楽しみです。これからは、今の仕事を長く続けられるように頑張り、SOも続けたらと思っています。

また、将来はグループホームで生活することも考えています。



三條恵美氏

シンポジストの三條恵美氏（山形市障がい福祉課課長）は、次のようなことを語ってくれました。

山形市では、「障がいのある人もない人もかけがえない個人として尊重され、等しく幸せに生きる権利を持っている」という理念のもと、「山形市障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例」を制定しました。

条例制定にあたって、市民アンケートにより、本人やそのご家族等が経験した「差別された」「嫌な思いをした」と感じたことを教えてもらいました。「公園に行くと、遊んでいた親子が帰っていく」「変な目で見られる」などの意見がありました。障がいのある人との関わりが少なく、障がいを正しく理解する機会が不足しているからではないかと思っています。

一方、「特別扱いや、過度な優遇はむしろ差別と感じる」との意見もありました。これは、「自分でできることは自分でやりたい、自分で決めた」というとても貴重な考えです。障がいのない人が、差し伸べた手や言葉によって、かえって不快な思いをしてしまうこともあるということです。

「知的障がいの疑似体験」を学ぶ機会を得て、日常生活での困難さを経験しましたが、これが一日中、毎日のことだと教えていただいたとき、私たちがすることは何か考えました。福祉行政を担う立場で考えるとき、良いことも悪いことも発信



左から 高野淑恵氏・小島幸子氏・色摩誠氏・長橋知氏・三條恵美氏・渡邊則幸氏 恵

することが第一歩であると考えています。「興味を持つ→知る・体験する→考える→行動する」という流れを作り出し、地域の理解を深めていくことで、共生社会の実現につなげていきたいと述べられました。



渡邊則幸氏

渡邊則幸氏（社会福祉法人 愛泉会 天花）は、「地域の理解を深め将来も安心した生活を得るために、天花で行っていること」について、語っていただきました。

天花は、障がいの重い方々が入居しているグループホームです。

そのため、天花では心理解を大切にしています。なぜそうせざるを得ない状況だったのか、なぜそのような行動になったのか、「前後の状況・環境」から原因を考えていくようにしています。また、地域の支えがあつての「天花」です。天花虹の会（本人活動）、天花ママ会、地域ボランティアの調理などの支援もあります。制度や福祉サービスにこだわらず、つながることを続けていくことを大切にしています。

地域生活支援センター天花（相談支援）では、地域のサロンの役割を大切にしています。相談の対応だけではなく、開かれた事業所づくりを



シンポジウムに聴き入る参加者

行っています。

また、事業の対象者だけでなく、不登校の一時預かりやサービスにつながっていない方の一時的な居場所づくり等も行ってきました。

夜間はスタッフ1名体制。何かあつた場合に、近隣の方が助けられるようなシステムづくりを心がけています。支え合いの仕組みづくりを現在すすめています。

以上のように本セミナーに関する主な感想には、次のようなものがありました。

- リレー基調講演では、家族であり支援者の立場から保護者が知っておくべきこと、事業者としてすべきことなど有用な話でした。
- シンポジストのそれぞれの立場からみなさんの頑張りが伝わり勇気づけられました。
- 成年後見制度など分かりにくい内容を分かりやすくお聞きすることができました。本音で話す講師たちには好感を持ってました。
- 差別や偏見、虐待など簡単にはなくなりません。障がい者の理解が進めるよう本セミナーなど継続することを望みます。

<p>知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんの有る方のための</p> <p>ぜんちのあんしん保険</p> <p>東京海上日動の個人賠償責任補償付</p> <p>少額短期健康総合保険（無告知型）2016年創設</p> <p>こんな時に使えます</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 病気・ケガ・入院 最高日額1万円 ● 虐待・差別を受けた 弁護士費用補償 ● 他人のものを壊してしまった 個人賠償責任補償最高5億円 <p>東京海上日動と提携最 5億円 ※（総合生活保険 個人賠償責任補償高）</p> <p>引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社</p>	<p>特別支援教育を必要とされている方のための保険</p> <p>ぜんちのこども傷害保険</p> <p>東京海上日動の個人賠償責任補償付</p> <p>毎月定額補償付傷害保険（2016年創設）</p> <p>こんな時に使えます</p> <p>誤って物を壊してしまう… 日常生活でケガをすることが多い… トラブルに巻き込まれた際、誰も助けてくれない…</p> <p>個人賠償責任補償最高5億円 入院・治療日額保障 弁護士がサポート</p>	<p>詳しい資料のご請求・お問合せは下記まで</p> <p>※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」【約款】東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。</p> <p><代理店></p> <p>株式会社エフシーバンク 〒981-3213 宮城県仙台市泉区中山3-11-18 TEL: 022-348-4480 FAX: 022-348-4483</p> <p>ぜんち共済株式会社</p> <p>ZENCHI 株式会社 代表取締役社長 佐藤 隆夫 1号 〒101-0032 東京都千代田区若本町5丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F</p> <p>コールセンター</p> <p>0120-322-150</p> <p>http://www.z-kyosai.com/</p> <p>[2017年12月作成 17-T08668]</p>
---	---	--

山形県知的障がい者相談員・支部会長合同研修会

11月14日～15日の2日間

東根温泉「東紅苑」で開催

「知的障がい者の地域生活支援の充実に関する理解を深める」というテーマで「相談員研修会」を2日間にわたって開催しました。

参加者は、11月14日（水）が43名、15日（木）は18名。また、交流会には9名の参加がありました。



山形県障がい福祉課 課長補佐 逸見忍 氏には、「平成30年度山形県障がい福祉施策等について」の講演をいただきました。



相談員研修会の参加者

- 1 障がい者を理由とする差別の解消の推進
- 2 障がい者の活躍の促進
- 3 障がい者の地域移行の促進

4 ライフステージに応じた総合的な支援

5 様々な障がいへの対応の強化

3か年にわたる「山形県障がい福祉計画」は32年度までの成果目標を策定しています。その中には「地域生活支援拠点」の整備が盛り込まれ、全市町村に設置することとしています。また、31年度には第5次山形県障がい者計画を策定することになったことで、35年度までの障がい者の新たな課題解決に向けた支援計画が策定されています。



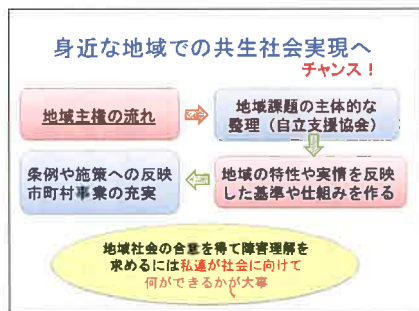
次に、地域生活支援センター心音所長 村上実 氏には、「地域生活支援の充実のあり方について」2日間におわたって講義と質疑応答を行っていただきました。

そこで話された内容は次のとおりです。

日頃の生活環境が大切

- どんなに障害が重くても必ず意思はあるという前提に立っているでしょうか。
- 経験していないことに対し、意思は持てません。情報提供や経験、それと比較・活用し意思を表すというサイクルを提供していますか。
- 施設や事業所という物理的制限が多い環境でも、常に創意工夫を重ね、意思を反映できる環境を作っていますか。
- 地域資源の積極的活用！でも格差が...

障がいは「依存できる選択肢の数」が少ないために生み出されると言っても良い。障がいは個人が持っているという事ではなく、少数派、多数派という社会が



い。周りと繋がりがなく、孤立して、生きづらさを抱えている方が今の障がい者です。

どんなに障害が重くても必ず意思はあるという前提で情報提供する必要があるとあります。

現場の状況は厳しく、きつい。それは何の理由にもならない、この現実を受け止め柔軟に体制を見直し、より専門性を高めていくことが支援者の使命です。厳しいからこそ、より良いチームワークを形成するチャンスです。

編集後記

育成会は、知的障がい者の教育、仕事、生活、老後、差別・虐待などの課題解決に60年間取り組んできました。個別の対応が尊重される時代です。活躍の場や機会も広がっています。今に感謝し次への地道な取り組みに協力し合う姿勢を大切にしたいものです。

生活サポート総合補償制度

知的障害児者・自閉症児者のための

被保険者 (補償の対象者) 知的障害児者または自閉症児者にご加入できます。	補償期間 (保険のご契約期間) 2018年4月1日から1年間	掛金 入院2日目から補償プランB 掛金… 23,000円 (保険料 19,810円) 入院4日目から補償プランA 掛金… 17,000円 (保険料 14,810円)	
--	---	---	--

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。
AIG損害保険と富士火災海上保険は、関係当局の認可等を前提として、2018年1月1日に合併による経営統合を行い、「AIG損害保険」になります。

保険のお問合せはこちら	ご加入のお問合せはこちら
<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当代理店・扱者 株式会社 ジェイアイシー 南東北支店 〒980-8485 宮城県仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン18F TEL: 022-265-0010 FAX: 022-264-0081 受付時間: 午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く) ■ 引受保険会社 AIU損害保険株式会社 http://www.aiu.co.jp ■ 仙台営業支店 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル2階 TEL: 022-726-7551 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> (2018年1月1日以降) AIG損害保険株式会社 http://www.aig.co.jp/sonpo/ 山形県知的障害児者生活サポート協会 〒990-0041 山形県山形市緑町1-9-30 緑町会館4階 山形県知的障害者福祉協会内 TEL: 023-664-0256 FAX: 023-623-9123 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く) 2017年11月現在の内容です。(A-000801 2018.11)

◇編集委員【押切イツ子・武田満 事務局＝黒木仁・古澤薫・小松幸男】